

令和 7 年 8 月

第 8 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和7年第8回和光市教育委員会定例会日程

令和7年8月28日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第26号 和光市図書館協議会委員の委嘱について

議案第27号 和光市社会教育委員の辞任について

日程第4 協議・報告事項

（1）和光市図書館協議会からの答申について（報告）

（2）令和6年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書におけるご意見・ご質問に対する回答について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川 育
教育長職務代理者	山田 実
委 員	村中秀人
委 員	牧 江利子
委 員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聰子
〃 図書館長	中島康洋
〃 図書館下新倉分館長	小林理恵

傍聴人（なし）

開会 午後 1時33分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

まだまだ暑い日が続いていますけれども、学校では41日間の夏休みを終えて、明日から2学期が始まります。こどもたちにとって充実した2学期になるよう教育委員会としても引き続き学校を支援していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第8回の署名委員は天内委員にお願いいたします。

○天内委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1日金曜日、部落解放同盟市町村交渉に出席をいたしました。

6日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席し、午後に朝霞税務署長が来庁されましたので、挨拶いたしました。その後、市長との協議を行いました。

7日木曜日、第1回和光市社会教育委員会議に出席をいたしました。

8日火曜日、第1回和光市心の教育推進委員会に出席をし、その後、夏フェス2025in中央公民館を視察いたしました。

16日土曜日、第59回夏季スポーツ大会の開会式に出席をいたしました。

18日月曜日、第1回和光市文化財保護委員会に出席をいたしました。

19日火曜日、午前中は子ども大学入学式に出席をして、午後は市内小中学校の初任者教員を対象にした研修会で講義をいたしました。

20日水曜日、令和7年度朝霞地区教育委員会連合会第2回理事会に出席をいたしました。

21日木曜日、政策会議に出席をし、その後、和光市表彰審査会に出席をいたしました。

22日金曜日、午前中に子ども大学の様子を参観し、引き続き修了式に出席いたしました。

た。午後は和光市教育研究会教育講演会で挨拶いたしました。

24日日曜日、和光市秋季軟式野球大会兼第109回市長旗争奪野球大会開会式に出席いたしました。

25日月曜日、世田谷区の学びの多様化学校分教室と公設民営の教育支援センターを視察いたしました。

26日火曜日、和光市議会が開会し、議会に出席をいたしました。

27日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

28日木曜日、本日ですが、午前中に給食協会の辞令交付を行い、そして現在、定例教育委員会を開催しているところです。

教育長の報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件になります。

議案第26号 和光市図書館協議会委員の委嘱について。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○中島図書館長 図書館から説明させていただきます。

議案第26号 和光市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

別紙2を御覧ください。

図書館協議会委員の任期が令和7年7月31日をもって満了することに伴い、和光市図書館設置及び管理条例第6条の規定に基づき、追加で委嘱を提案させていただくものになります。

先月の定例教育委員会で9名の図書館協議会委員の委嘱を承認していただきましたが、新たに社会教育委員会から柳下和弘氏が推薦されたため、追加で図書館協議会委員の委嘱をするものになります。柳下氏は4期目となります。

これにより和光市協議会委員は、先月委嘱されました9名と合わせまして10名となります。新委員10名のうち新委員が6名、継続委員が4名となります。男女比につきましては、男性5名、女性5名となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見がございましたら

お願いいいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第26号 和光市図書館協議会委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第26号 和光市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、次に進みます。

議案第27号 和光市社会教育委員の辞任について、説明をお願いいたします。

○細野課長 議案第27号 和光市社会教育委員の辞任について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

今期の社会教育委員については、令和7年6月の書面の定例会議において、令和7年7月1日から2年間の任期の委員を委嘱いただいたところです。

今般、和光市文化団体連合会からの選出委員である富谷武司氏から辞任届が提出されました。

社会教育委員の任期中に委嘱を解くことにつきましては、和光市社会教育委員設置条例第3条第1号において、教育委員会の権限事項になりますので、今回付議させていただくものです。

なお、欠員が生じた場合の補欠委員の委嘱につきましては、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により、教育長に委任されるものとなりますので、今回、富谷氏の辞任についてお認めいただいた後は、教育長決裁により補欠の委員を委嘱し、9月の定例教育委員会で御報告をさせていただく予定です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見がありましたらよろしくお願いいいたします。

よろしいですか。

○山田委員 理由っていうのは聞いていますか。

○石川教育長 辞任の理由というのは何か分かりますか。

○細野課長 詳しいところは、富谷氏から直接は伺っていないんですけども、文団連さんの状況とすると、会長さんが替わられて富谷氏になられたということを伺っています。そのほかに富谷さんに、今年度新たに市のほかの部署から別の委員のご依頼も重なっておりまして、そのあたりで再度検討されたのかなというふうに思っております。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第27号 和光市社会教育委員の辞任について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第27号 和光市社会教育委員の辞任については、原案のとおり承認されました。
付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は2件です。

初めに、和光市図書館協議会からの答申について説明をお願いいたします。

○中島図書館長 では、図書館のほうから説明させていただきます。

こちらの報告につきましては、別紙、資料4のほうを御覧ください。

こちらにつきましては、令和5年10月3日付け和図第60号の諮問に対する答申をいたしましたので、御説明させていただきます。

まずは、第3次和光市図書館サービス計画の令和5年度、6年度の取組状況及び評価についてになります。

1ページめくっていただきまして、総括表というところを御覧ください。

評価につきましては、こちらのほうの表示には、それぞれの取組状況につきまして「適切」か「概ね適切」という評価をいただいております。

続きまして、2つ目になりますけれども、これから図書館の在り方について御説明させていただきます。

ページちょっと飛ぶんですけども、19ページの後ろの「これからの中光市図書館のあり方について（答申）」というものになります。こちらの部分について説明いたします。

経緯としましては、令和4年12月9日開催の図書館協議会において、和光市図書館の今後のあるべき姿について検討の提案がなされました。

その後、令和5年7月31日付の答申にて、「和光市図書館の今後のあり方の検討を始めるべき」と示されました。

これに基づきまして、令和5年10月3日開催の図書館協議会において、委員に対して「これからの和光市図書館のあり方」について質問をしまして、計5回協議を行っていただきました。

その後、協議の末、令和7年7月27日付にて、これからの和光市図書館のあり方を含めた答申が示されました。

内容といたしましては、主に次の3点からの趣旨となっております。

まず、1点目は、和光市図書館本館が老朽化、狭隘化していることから、新しい図書館が欲しいという思いが強いが、今、検討に入る段階ではないとのことで、新館に求める具体的な希望ではなく、新館建設に備えて今後の図書館運営に長期的に生かしていくことができるような二元的な内容となっております。

2点目は、市民の活動によって開館した和光市図書館の歴史を踏まえた内容となっております。

最後、3点目ですが、公共図書館だけでなく、学校図書館の充実についても要望されています。

以上が答申についての説明でございます。

報告は以上です。

○石川教育長 それでは、ただいま説明がありましたけれども、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

いかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、答申についても多岐にわたっておりますので、この場ですぐ御質問、御意見というのも難しい点もあるかと思いますので、目を通していただいて、また次回以降、何かありましたら、この場でお声を出していただければと思いますので、

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、よろしくお願ひいたします。

では、続いて（2）令和6年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書におけるご意見・ご質問に対する回答について、担当課から説明をお願ひいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課から説明をさせていただきます。

こちら令和6年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書案については、皆様に内容の御確認に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

こちらには、外部委員のお二人の委員さんからのほか、山田委員から御質問をいただいております。その御質問に対して回答を取りまとめたものが、こちら今回お配りさせていただいた別紙の資料ということになります。

こちらは、いただいた御質問、御意見に関しては、どのように対応したかというのをこちらにまとめて書かせていただいたおりまして、実際こちらに書かせていただいた回答に基づいてこの報告書を修正しまして、最終的なものを作成し、最終的な2名の外部委員の委員さんに評価をお願いしております、こちらの最終版に基づいて回答をお願いしているところでございます。そういったところになりますので、いただいた御意見、御質問等の回答については御報告とさせていただくというようなところで、今回、報告をさせていただきました。

以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、以前、皆さんに見ていただいた点検評価の中での御質問についての御回答ということですので、今回見ていただいた御質問、御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

○山田委員 量があつて、この時間ではね。

○石川教育長 外部評価の方からの質問に対する回答もついておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 では、続きまして、日程第5に移ります。

その他ということで、各教育委員より諸報告があればお願ひいたします。

天内委員のほうから。

○天内委員 よろしいですか。

○石川教育長 はい。

○天内委員 夏休み期間中ということで、幾つか参加したものがありましたので、簡単に御報告したいなと思います。

まず、1つ目がこどもの人権ワークショップが市内各所で行われておりまして、その最終日に参加してまいりました。

わびあでの開催で広沢エリアの子や事前申し込みをしている子に加え、わびあに遊びに来ている子が飛び入りで参加するような会なっておりました。1テーブルの構成は、こどもが二、三人と、大人が三、四人ぐらいのグループでした。概要は、こどもの人権に関するスライドを見ながら、みんなで話し合って、テーブルごとの話をまとめていくというような流れになっておりました。こどもと大人が同じテーマで話をするという機会ができたことは、すごくいい機会だなと感じました。

あとは、こどもが見ている視点は、やはり大人とは違う視点で、大人がはっとするような発言があったり、気づいていないことがあったりという新鮮さもありました。やはり大人だけ、こどもだけというものではなく、混ざり合って話をするの大切さに気づくことができました。これからも多世代で話をする機会、交流ができる場が増えてほしいなと思いました。

2つ目は、さつき苑で行われた多様性のイベントに参加してきました。みんなでバナナスマージーを作ったり、スイカ割りをしたり、水消火器を扱ったりということで多様な取り組みがありました。

このイベントでは、さつき苑の入所者の方を含めて、地域の方に開かれたイベントとして開催されており、小学校のこどもたちや中学校のこどもたちがボランティアで参加していました。ボランティアとなると、仕事の戦力として見られることが多いですが、このイベントに関しては、そのこどもたちも一緒に参加者の方と楽しんだり交流をしたりしていて「一緒に楽しむ」がミッションとして追加されていたのがすごく印象的でした。今後、体験型ボランティアも増えていったらいいなと感じたところです。

最後、3つ目です。8月26日、おととい自分が在勤している文京区で、文京区長と在勤・在住者が少人数で対話するダイアローグカフェというイベントに参加してきました。

参加人数としては、文京区長に対して参加者が6人ということで、かなり小さな人数でのものだったんですけども、テーマが「子どもの健やかな成長がつむぐ地域の未来」で、それぞれが持ち寄った内容を話しながら、それに対して肉づけしていくというような内容でした。

事例のほうを幾つか御紹介します、まず1つ目が外遊びの重要性を考えるものでした。平日、こどもたちが外で遊ぶ割合は2割。8割は外に出ないということをおっしゃっていました。今、文京区でもプレイパークの常設も含めて、外遊びができる場所というのを確保したいなという話が出ておりました。文京区長のほうからは、小さい子と小学生が一緒に遊ぶのが危ないという声をいただくので、その対策として、隣接するような公園の場合は、こっちは小さい子向けの公園、こっちは大きい子向けの公園ということで、安全性を確保したような公園設計をしていくというような話がありました。

2つめは、参加者の中から発達が気になるこどもに対して、AIを活用してサポートの履歴を残す提案がありました。その子のことを、その子が通っている場所だけで見るのではなく、多方面の人がその子をシームレスに支えていけるような仕組みができたらいいなという声がありました。

3つ目は大人との関わりということで、大人だけではなく、地域の皆さん、人とのコミュニケーションを取るきっかけづくりの提案です。こどもから見て大人は怖いと思うようで、それならば安心して大人との関わりが持てるような地域性というのを育んでいく必要があるねということでした。

最後にお手元に文京区のまちの居場所案内という資料をお配りしました。こちらが民間でやられているオープンな居場所のリストになります。これらの場所がどういった特色の場所なのかと、どういった目的で使えるような場所なのかが記されたリストなので、参考になればなということで印刷していただきました。

今回、このダイアローグカフェを実施したところも、この中の一つの6番にあるワクスぺースさきちゃんちというところです。中を見ると、小さな児童館みたいな感じの雰囲気の場所なんですが、中には大人の趣味、ミシンが置いてあったり、カードゲームが置いてあったり、様々な分野の本が置いてあったり、いろいろな過ごし方ができるようなスペースだなというふうに見ておりました。来ている方も、こどもの居場所という

位置づけだけではなく、大人もふらっと安心して過ごせる場所ということで提供されているのがすごく印象的だなと思いました。

あとは、子どもの登校時に見守り兼散歩される方がたくさんいらっしゃるということで、その散歩の時間と子どもの登校の時間に合わせて、地域の人のたくさん目がある中で登校させるような取組をしていたり、子どもと大人と一緒に遊んだり、何かを成し遂げるというような体験をしていくというような話も出ておりました。

テーマに対していろいろな意見が出たので、全然まとまりのない報告になってしまっていますが、いろいろな施策の中で地域の方と区役所の方が協働してやっているというような姿がすごく印象的でしたので、何か和光市のほうでも参考になればなと思っています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして何か御質問などありますか。

お願いします。

○山田委員 この居場所案内に出てる施設というか場所は、社協でやっているところもありますけれども、ほかはどんな形で運営されているのか、補助金が出ているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○天内委員 補助金に関しては、ちょっと聞いてみないと分からんんですけども、今回参加したところでは、オーナーさんがこの場所を提供するにあたりこういうふうに使ってほしいと、1階を改装して公開しているというような場所だったので、新たに設置してというわけではなく、どちらかというと民意からつくられた場所じゃないかなというふうには思いました。

もしかしたら空き家とか、そういったところの活用もあったのかもしれないんですけども、各場所も区内点在しているようなものだったので、一つのところに集中するんじゃなくて、各エリアごとに拠点というか、ふらっと行けるような場所があるというところが特徴ですね。

補助金については聞いてみますね。

○山田委員 うまく区全体に広がっている、バランスよくね。

○天内委員 そうですね、中心地に関しては、どちらかというと人の往来が多くて、住宅地というよりかは、そういう商業施設が多いような場所だったので、住宅地を中心とし

たというような位置関係になっていました。

○石川教育長 ありがとうございました。

ほかに何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。

では、続けてほかに諸報告があればお願いいいたします。

○山田委員 先日、柴崎市長さんの提案で、都内の中でも先進的に不登校の支援対策をしているというようなことで、世田谷区のほうに市長さんと教育長さん、平山先生と、あと事務局の皆さんのが来て視察をしてきました。

世田谷区自体で不登校の数が約2,000人、30日以上という基準からすると2,000人近くいるということです。その中で、和光市と同じように学校での相談室のような形で別室登校、名前がほっとルームという名称で運営をしている、別室の設置をしているということです。

みんなネーミングがすごいいいんですよ。教育支援センターもほっとスクールという名称だし、別室相談室、和光市であれば相談室のところは、別室登校のところはほっとルーム、別室教育のところはねいいろとか、非常にネーミングがいいので、こどもたちも来やすいのかなというような、そういうところがあるなと思いました。

学校に登校する、学校内の支援というのが別室登校のほっとルームというところと、学びの多様化学校、分教室なんですけれども、ねいいろという分教室がありまして、その見学と、学校外での支援ということで、教育支援センターということではほっとスクールというのが区内に3か所ですか、4か所目を今造っているというところです。そのほっとスクールの希望の学区のところに視察をしたんですが、ここは民間のフリースクールの方が運営しているところで、またほかの城山と尾山台というところも、その民間の方が支援しながら運営の補助をしているというような形で、それぞれがしている。希望丘は民間のスクールが公設民営という形でやっているということです。

その内容については、やはり民間のノウハウを十分に入れた内容になっていますので、不登校のそれぞれのこどもたちに対する支援の在り方というのが、それぞれ違う形で支援ができているというところがやはり民間の力かなと思います。

小学校の統合があって、空いた学校を利用しているので、非常に広いスペースを持っています。1階には保育園、2階が不登校の関係の施設、3階が青少年の施設という形で、うまくバランスよくできているというところが非常にあって、中の施設のやはり作り方自体も広々として、教室がこのぐらいのスペースがあって、そこに舞台があったり

とか、テーブルがあつたりとか、掘りごたつみたいなものも舞台の中に設置してあつたり、キッチンもあって、そこで料理を作れたりとか、十分そこで楽しめるという広いスペースがある。そういう中でこどもたちも自由に過ごしているというんですかね。これを和光でやろうとしても、場所的な問題があるので難しいし、規模的な2,000人の不登校と和光の規模とはまた違ってくるし、やはり先ほど文京区の居場所という話があつたんですけども、やはり大きな施設ではなくて、和光市全体に細かいそいつた居場所の施設が小さい規模でもあつたほうが、こどもたちの利用はしやすいのかなと。その中で選べるということが、こどもたちが選べて、そこに居場所をつくって、自分の居場所をつくっていくというのが大事なことかなというふうに思いました。

そんなところです。

○石川教育長 ありがとうございました。

今、山田委員の報告にもありましたように、こどもたちの状態に応じて多様な受皿が用意されているというのが世田谷区の特徴だったかなというふうに思います。

学びの多様化学校の分教室は、あくまで学校なので、通学をして学習がしっかりとできるということが条件の一つになっていて、先ほど話があった教育支援センター、ほっとスクールという名称のところについては、学びではなくて、あくまでも自立を中心にするというような、受入れの姿勢が施設施設によって明確にされていて、その中からこどもたちがどこだったら自分が通えるかというようなことを選んでいく、こういうような体制になっていましたが、それでも、どこにも関わることができないこどもさんもかなりたくさんいるんだという話も聞いていますので、これも参考にしながら、和光市でも、今後、検討していかれればいいのかなというふうに思って視察をしてまいりました。

ただいまの世田谷区の視察の報告につきまして何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

○天内委員 1ついいですか。

○石川教育長 お願いします。

○天内委員 今、教育支援センターのほっとスクール、希望丘に関しては、民間が運営されているということだったんですけども、公設公営みたいなところというのは別にあるんですか。

○石川教育長 あります。

○天内委員 そうなんですね。

○山田委員 希望丘が公設民営で、ほかは公設公営ということですね。

○石川教育長 現在、教育支援センターが3か所あって、3か所のうちの2か所が公設で、1か所が公設で民営、来年度新たに公設をもう1つ造るというような話をされていました。

○天内委員 ありがとうございます。

○山田委員 その公設のほうもやはり民間の事業者がこういうところをしているというところがありますね。

○石川教育長 付け加えますと、先ほどの学びの多様化学校の分教室だけでは、なかなか十分ではないということで、令和8年度開校で学びの多様化学校を新たに新設するという話もされていました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続きまして、事前に教育委員よりいただいている質問に対する回答を担当課からよろしくお願ひいたします。

○辻次長 学校教育課です。

山田委員のほうから3つの御質問をいただいておりましたので、お答えします。

1点目です。夏休み中の担任の先生からの連絡は、児童生徒の生活状況を把握することや、2学期始業の登校をスムーズにするには大切なことだと思いますが、不登校のこどもたちを含め連絡のやり取りは行われているのでしょうかという御質問です。

夏休み中の各学校からの児童生徒への連絡については、不登校児童生徒への連絡も含めて、その実情に応じて各学校の組織的な判断の下、対応されています。

この時期は、2学期を迎えるに当たって、児童生徒の心も不安なところもあるかと思います。8月29日にこちらから保護者宛てに和光市健康支援課から自殺予防週間のチラシ、これも添付した上で、自殺予防の観点を含めたこどもたちの様子確認についてのメッセージを市内の全保護者に連絡アプリで送ったところです。

続きまして、2点目です。突然の雷雨や豪雨など児童生徒が危険な状況（特に校庭や運動施設等）に置かれることがあり得ると思いますが、その対策や指導はどのように行われていますかという御質問です。

学校の管理下における突然の雷雨や豪雨に対して、児童生徒の安全を確保することは極めて重要なことです。各学校では管理職の指導の下、天気予報等を参考に活動を中止

したり、屋内に避難したりするなど安全を最優先にした対応を行っています。

登下校時等、児童生徒が自ら判断しなければならないようなことが想定される場合は、登校時刻をずらしたり、下校させずに学校に留め置いたりもしています。現在は、その際の連絡も連絡アプリ等を活用できることから、保護者の皆様にも御理解いただいているものと認識しています。

続きまして、3点目です。職員の不祥事（特に性的な暴力など）の対策として法令遵守や倫理観を高めていくための取組は常に繰り返し行うべきだと思います。管理職や上司が早期に問題を発見するためには、個々の心理状態や業務の状況を把握することや、学年や学校としてのチーム活動の充実を図ることも重要と考えますが、現在の状況を教えてくださいという御質問です。

いわゆる教職員の事故防止、不祥事防止に係るものかと思いますが、委員御指摘のとおり繰り返し行うことが重要であるというふうに認識しています。各学校ではこれまで、例えば学期とか、月に1回大きな長時間研修を行っていたものを現在では短時間で繰り返ししていく研修に変えるなど、効果を高めるための工夫を行っています。

また、管理職等が個々の心理状態や業務の状況を把握することも大変重要なことと捉えています。個々の心理状態を把握することには限界がありますが、日頃からの声かけや授業観察、先生方同士の部会の打合せへの管理職の参加等、あらゆる機会を捉えて管理職自らが把握に努めるとともに、校長や教頭、教務主任や学年主任など、様々な教職員と情報共有に努めています。

一方で、チームでの活動、この充実も大切だと考えています。各学校では、各学年や低学年、中学年などブロックなどでまとまって教育活動や生徒指導等の情報共有を行っています。また、それぞれが担っている校務についても必要に応じてメンバーで集まって活動しています。情報共有や一緒の活動を通して職員間の関係性も少しづつ構築され、お互いの状況を理解し合うことができると思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの回答につきまして何か御質問、御意見ございますか。

お願ひします。

○山田委員 1番目の件についてなんですが、25日にちょうど視察を行っているときにメールが私にも届きました。ちゃんと取り組んでいるなという感じだったんです。このタ

イミングかと。やはりそれも繰り返し行うことも大事なことだと思いますが、コロナのときに私もこの委員会で言ったんですけども、コロナのとき、かなりこどもとの距離が離れてしまったような時期があって、そのとき先生方がこどもたちとの連絡をあまり取っていないような話をされていたので、そこはやはり関係をしっかりと維持していくためには、小まめにやる必要はないかもしれないけれども、ある程度、今いろいろなツールがあるので、電話だけではなくて、メールとか、今、タブレットを持っていて、そういうのを利用して、こどもたち一人一人とのやり取りでなくとも、クラス全体とのやり取りみたいな、そういう方法もあると思うので、そういう形で何かつながっていくということは必要かなと思うんですね。問題や課題のあるような生徒に関しては、直接つながっていくことによって、その先生との信頼関係も構築されていくんじゃないかなというふうに思います。これは25日に出した自殺防止の啓発に関しても、やはり同じことが言えるのかなというふうに思っています。

2番目の突然の雷や雷雨、特に雷が怖いですよね。やはり校庭とかああいうところでの事故が非常に多いと報道されているので、雷注意報が出たから、雷が近づいてきて、それで避難するというよりも、突然雷が落ちるケースもあると。これが予測できないようなケースもあるので、特にそこの河川敷のアーバンアカアのところは、非常に僕は危険かなと思うんですよね。ほかに高いものが何もなかったような気がするので、その辺はいろいろな調査をしながら、そういう可能性があるのであれば、未然にそういう危険から利用者さんを守っていく必要はあるかなというふうに思っています。

それから、不祥事、これは何回も報道されていて、またそのことについて繰り返し研修をしていくことは必要なことだと思うんですけども、さっき言われた月に1回の研修を日頃の取組の中に入れて小まめにやっていく、これが非常にいいことかなと思うので、ぜひふだんからそういう不祥事を起こさないためにもいろいろな形で教員としてのモラルとか、そういうものを先生方と一緒に共有するというか、そういうことをしてほしいなというふうに思います。何か起きてからでは遅いので、何事も起きないように未然に取り組んでいただきたいと思っています。

以上です。

○石川教育長 ほかにございますか。

○辻次長 すみません、お手元に参考として、横向きのA4で、表紙というか目次だけの資料ですが、これは県から発出されている、不祥事防止のプログラムです。それぞれに

いろいろな説明とか資料もあるので、それを参考に、今、学校のほうでは研修等を行つております。そちらの資料、詳しい内容はホームページにも出て、公開されています。

○山田委員 これが載っているんですか。

○辻次長 はい、載っていますので、よろしければ御覧いただければと思います。

○山田委員 はい、ありがとうございます。

○石川教育長 何かほかに御質問、御意見ございますか。

お願ひします。

○牧委員 いいですか。話がちょっとずれちゃうか、ちょっと疑問に思ったんですけども、先ほどの連絡網アプリ、さくらメールでよろしいんですよね。私も白子小学校に入っていて、白子小学校から来る、教育委員会から来る、見るんですけども、私たちとか保護者は見るんですけども、教職員の方というのを見られているのでしょうか。教職員のどこに入るのかなと今思って。

○辻次長 教職員も登録をしている個人のデバイスとかで見ることはできます。

○牧委員 休み中だと、学校にあるパソコンとかだと見られないかなと思ったのですが、個人のだとすぐ見られるじゃないですか、その辺で今ちょっと疑問に思っただけで、どうなのかなって。

○辻次長 これアプリ自体が幾つかアドレスとかも登録できるので、人によって、必ずしも全員がどこに入れているか分からないですけれども、もちろん学校で使っているものの中には入っていますし、自分だと個人で見られるようになっています。

○牧委員 ありがとうございました。

○山田委員 先生もやはり情報を共有しておかないと、大事なものもありますので。

○石川教育長 多くの学校で、さくら連絡網を使っている学校もあるかもしれないですが、学校としての教職員が一括して見られるような連絡体制のアプリを使っているんです。なので、必ずしもさくら連絡網で見る学校ばかりではないんですけども、何か大事な情報が流れた場合には、瞬時に流れるような体制はつくられています。

ほかにいかがでしょうか。

お願ひします。

○村中委員 アーバンアクア、グラウンド、避雷針はついているんですか。

○石川教育長 避雷針はアーバンアクアはありますか。

○森谷課長 避雷針は設置していません。

○村中委員 この間、野球をやっているピッチャーが、こどもが倒れて、ニュースによると、避雷針は幾つかついていたんだけれども、その避雷針の有効範囲がちょうどピッチャーマウンドになかったらしいんです。そういうのをチェックして、どのぐらいの範囲まで、避雷針を幾つか立てて、絶対にいかないように各学校のグラウンドやああいうところに設けていただいたらいいんじゃないかなと、チェックしておいたほうがいいと。

それとあと今、気象庁から落雷の注意報が出ていますよね。あれは結構正確なんじやないかと思います。活用したらいいんじゃないかなと、思います。

それから、教職員の最近いろいろな不祥事がありますが、盗撮とかそれに関して、本当にやっていいのかどうか分からぬけれども、抜き打ちで警察官みたいな人が学校のここら辺に置いておきそうだという事例を基にチェックを入れるようなことをするよと、してもしなくてもいいですが、一応するかもしれないなとかいうようなことを、恐らくプライバシーにも触れないと思うんですけども、少し公にお知らせするというようなことも有効なのではないかなと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○山田委員 問題を起こしちゃったときにこうなってしまうよと、自分の将来、それを分からずに多分犯罪って起こしちゃうケースが多いと思うんですね。だから、そういう知識も知らない先生方ももしかしたらいらっしゃるのかなと。人生棒に振っちゃうようなことになってしまっては遅いので、そういうところも、それこそお巡りさん、警察の方に……

○村中委員 学校の先生も医者もそうなんですが、学校の先生も含めて、ちょっと社会というものを御存じない方がいるんですよね。医者というのは医学部出て医者になって、患者に対して偉そうなことを言って、自分の研究ばかりやって、客さんとか流通に関わるとか、そういうことではないから、どうしても、常に相手を上から目線で見られるような生徒だったり、医者から見れば患者だったりするので、僕もよく家内から言われるんですけども、やはり医者というのは常識がないねとか、常識に欠けるとかよく言われます。

先生方もそこら辺を社会一般の人と同じ目線を常に持つようにしていただけるようなシステム、あるいは教育みたいなものがあればよろしいかなと思います。

○山田委員 新任の先生だったか忘れたんですけども、障害者の施設に研修に来たりし

たこともあったんですね。それは特別支援学級に先生方ですけれども、そういう形でいろいろな市内の業者さん、休み中の1日でも半日でもいいから、そういう地域と関係する、社会勉強する機会をつくってもいいんじゃないかなと思います。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて事務局からの諸報告をお願いいたします。

○横山部長 では、私からは議会の報告をさせていただきます。

和光市議会9月定例会が8月26日から開会いたしました。教育委員会が提出した議案につきましては、指定管理者の選定に関するものが合計4本になります。和光市児童館、学童クラブ、わこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定についてがそれぞれ北エリア、中央エリア、南エリアごとに出しましたので、合計3本。また、和光市アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者の指定についてが1本となります。

一般質問の内容と答弁の内容につきましては、次回の教育委員会定例会において御報告をさせていただきます。

以上になります。

○石川教育長 続けてお願いします。

○大塚次長 教育総務課から2点、御報告、御連絡をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、今年度の教育総務課の事業であります屋内運動場の空調機設置工事の経過状況について御報告させていただきます。

今年度は第四小、第五小、広沢小、第二中の体育館に空調設備を設置する工事を行っています。工期は9月末までとなっておりますが、現時点では第五小学校の工事は完了しております、既に使用できるような状態になっています。残りの3校につきましては、工事が予定どおり進んでおりまして、9月末の工期のうちに設置が完了するというような状況でございます。

2点目につきましては、11月定例会の日程についてですが、前回の会議において11月定例会の当初の予定日が12月議会の開会日に当たってしまうということで、1週間前の11月20日で開催したい旨の報告をさせていただいたところです。こちらにつきましては、本日まで各委員さんから特に出席できない等の御連絡がありませんでしたので、11月20日に正式に変更させていただきたいと思いますので、御了承のほうをよろしくお願ひいたします。

教育総務課からは以上となります。

○石川教育長 続けてお願ひします。

○辻次長 学校教育課からです。

先ほど教育長からもありましたが、今日で夏季休業終了で、明日から2学期がスタートです。

今年度も昨年度に続いて、土日合わせて9日間の連続の学校閉庁も8月中にはありました。教職員の皆様も英気を養えて、いよいよ明日からというところを迎えているところだと思います。

お盆明けぐらいから各学校では、研修とか書類作業ですとか2学期の準備を進めているところです。

現時点で学校から大きな事故の報告はありません。

2学期は各学校の教育活動の充実の時期で、行事等様々な活動が計画されています。先生方も、この2学期でこどもたちの成長を肌で感じられるところかなと思います。

取り急ぎというか、まず一番大きい行事としては、小学校8校で、白子小を除く8校で全部10月4日の午前中になるんですけども、土曜日、運動会が予定されておりますので、お時間ありましたら、ぜひお越しいただけたらと思います。

学校教育課も2学期以降、また学校の教育活動を支えられるように精一杯頑張っていきたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 続けてお願ひします。

○細野課長 生涯学習課からは新倉ふるさと民家園のイベントの御紹介です。

広報わこう9月号にも掲載しているんですけども、新倉ふるさと民家園では、新倉の十五夜と題して、夜間の特別開園をいたします。昨年まではカレンダー上の9月15日に固定して実施してきたんですが、それだと満月じゃないというのがありますと、今年度は改めて月齢の十五夜に合わせた形で開催します。ということで、お日にちが9月7日日曜日の夕方5時から8時ということなので、ススキを飾ったり、月見団子、秋の野菜をお供えします。

民家園なんですけども、このところ例年猛暑が続いておりまして、特に夏の来場者数がずっと伸び悩んでおります。運営していただいている古民家愛好会では、こういった季節の行事とか、民家園の景観を生かしたイベントができないかということを考えて

してくださっているところなので今回御紹介させていただきました。

生涯学習課からは以上でございます。

○石川教育長 続けてお願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課から、9月に予定の事業について御案内いたします。

9月21日日曜日は、総合体育館のサブアリーナにおいてレクリエーション教室として、スポーツ推進委員による事業の開催を予定しております。

9月28日日曜日は、市民ハイキングを行田市を訪問することで予定しています。古代蓮の里、さきたま古墳公園、忍城などいろいろなコースでハイキングを予定しています。例年は山間で実施していましたが、最近は害獣による人的、肉体的被害が多く報道されているので、やはりスポーツを楽しんでいただくという観点から、不安のないようなコースということで、歴史的な文化財が見られるようなところで、スポーツ推進委員さんにコースを検討していただきて、このコースで決定したところです。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの諸報告につきまして御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程を教育総務課からお願ひします。

○大塚次長 次回の定例教育委員会の日程については、9月25日木曜日午後1時半から市役所4階の403号室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○石川教育長 それでは、これをもちまして第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時36分

第8回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員